

随意契約（相手方指定）調書

件名	荒川区里親支援（フォスタリング機関）事業業務委託	No.5200180
工（納）期	令和 9年 3月31日	
契約締結日	令和 8年 4月 1日	
契約金額	43,862,940円（消費税込み）	

契約相手方	社会福祉法人 友興会 (法人番号：3011805000874)	
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。	
備考		

業者選定理由書

<p>件 名</p>	<p>荒川区里親支援（フォスタリング機関）事業業務委託</p>
<p>指名業者 (案)</p>	<p>名 称 社会福祉法人 友興会                  代表者 理事長 正能 達也                  所在地 東京都足立区西新井本町四丁目13番16号</p>
<p>特命理由</p>	<p>本件は、里親制度の普及促進や里親への訪問等による相談支援、里親委託の調整などの業務を委託するものである。</p> <p>主管課からは、契約締結請求にあたり、部の機種・業者選定委員会の了承を得たうえで、上記業者を契約の相手方としたい旨の依頼があった。</p> <p>経理課として検討したところ、</p> <p>① 上記法人は、子どもたちへの専門的なケアや里親支援を行う児童養護施設の運営法人として、令和2年度にプロポーザル方式により選定された。本事業は、児童養護施設において実施するものであり、上記法人は区と「児童養護施設整備及び運営に係る協定書」を締結し、事業者の必須事業として、児童養護施設の整備のほか「里親支援事業（フォスタリング事業）」及び「子育て短期支援事業（ショートステイ事業）」を行うこととなっている。</p> <p>② 上記法人は、区内の里親子や関係機関と信頼関係を構築し、里子の将来を見据えた継続的な里親支援業務に取り組んでおり、令和7年度の履行状況は良好であることから、引き続き上記法人が受託することで円滑かつ確実な履行が期待できる。</p> <p>以上のことから、上記業者を相手方に指定した随意契約を締結する。</p>
<p>その他 特記事項</p>	<p>○根拠規定：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号                  （性質又は目的が競争入札に適さないもの）</p>